

現代語「は」の 「絶対的な取り立て」用法について

川 俣 沙 織

1. 「は」の「絶対的な取り立て」用法について

先に筆者は、古代語「は」に係助詞の機能としての「取り立て」機能に基づく主題用法、対比用法、「絶対的な取り立て」用法の三つの用法があることを述べた^(注1)。この中で、「絶対的な取り立て」用法については、具体的な意味実現を伴わず、強調の働きを強くしており、古代語に特徴的な用法であって現代語には見出し難い、とした。次例がそれに当たる。

- 1 「いと幼き御心ばへを見おきたまひて、いたくはうしろめたがりきこえたまふなりけりと、思ひあはせてたまつれば、今より後もよろづになむ。…」
(若菜下 六 - 215)

この用例^(注2)は「幼さのぬけないあなたのご気性を院がよくご存じていらっしゃって、それでたいそうご心配あそばすのだと、その気持ちがよく分かりますので、これから後も何かとお気をつけになりますよう。」というように現代語訳されることであり、ここでの「は」は、前項「いたく」と後項「うしろめたがりきこえたまふなりけり」とを強く結びつけることはしても、それらの関係性を具体的に（意味的に）規定するようなものとしては働いていない^(注3)。すなわち、主題でも対比でもない用法として位置付けられる。このような用い方は、直感的には、現代語「は」には見出せないように思われる。

古典語は、概して言えば、現代語へと至る過程で伝達性を重視するところから伝達内容を重視して論理性を重んじる体質へと変貌する。現代語の文章は、伝達情報の共有化の観点から、表現上、基本的に明晰で分かりやすいことを重視する。

このことは、古典語「は」の「絶対的な取り立て」用法には不都合な言語環境であると考えられる。具体的な意味実現を図るものではない「絶対的な取り立て」用法における「は」の働きは、前項と後項とを強く結びつけること、すなわち、結合を強調することにある。これは、伝達情報を如何に伝えるかという、伝達性を重視する主観的なものであり、表現上の論理性によるところではないため、現代語ではその存在の意義が薄れる。現代語のように「は」が主題—解説構造を形成して文の構成に深く関わるものとして働くことが目立つ環境では、とりわけ、その存在は不必要になると見られる。

そう考えるとき、「は」の「絶対的な取り立て」用法は、主題用法、対比用法が不変的に保存される中、存在の意義を失ったということで消滅したと考えてよいのだろうか。この点を以下に考察してみたい。

2. 「題目提示」ではない「は」

尾上圭介(1977)は、現代語「は」の用法について次のように述べている。

「は」の提題性を論ずる場合、われわれは二つの点に留意しなければならない。第一は、「は」の用法の中には“題目提示”とは言い難く、ましてや既知の概念をもち出すとは言えない場合があつて(「大きいことは大きい。」「何はなくとも……」「ちぎっては投げ……」「色は黒いが南洋じゃ美人。」など)、「は」は提題を専らの職能とする助詞ではないということである。第二は、「は」の他の性格、例えば文に対比、譲歩、判断の強調、詠嘆性などの意味的效果を与える場合があつたり、係り先に言い切りを要求する傾向があつたりする事実との関連において提題性ということを理解しなければならないということである。(29頁)

現代語「は」の働きを「題目提示」と考えるのが常識的な中で、「は」に「題目提示」とは言い難い例があるとすると尾上の指摘は重要である。このことは、現代語「は」の理解を「題目提示」よりも広い視野で捉えるべきことを示している。

尾上が「題目提示」とは言い難い例とするものの中、「大きいことは大きい。」「何はなくとも……」「色は黒いが南洋じゃ美人。」における「は」は、

主題—解説構造を形成していると見る事が可能である。「大きいことは大きい。」は「大きいこと」について「大きい」と解説しているのであるから主題—解説構造である。「何はなくとも……」は、「何」を承けているため、主題とは考えにくい、「何はない」の構造自体は「何」を承けて「ない」と解説しているのであり、主題—解説構造にあると考えられる（但し、単純な名詞についての解説ではないため、結果としてはイディオムになる）。また、「色は黒いが南洋じゃ美人。」は対比の用法であるが、「色は黒い」の構造自体は主題—解説構造である。

しかし「ちぎっては投げ」における「は」は、接続助詞「て」に下接していることから、「ちぎって」を主題として提示し、それについて「投げ(る)」と解説する構造にあるとは考えにくく、主題—解説構造を形成しているとは認め難い（対比とも見なせない）。この「は」は、省略しても文そのものが破綻することはなく、「は」の構文上での必要度は高くはないと言える。なれば「は」の働きがどこにあるのかといえば、それは前項と後項とを結びつけ、強調の意味合いを出しているものと考えられる。私見によれば、これは古代語「は」の「絶対的な取り立て」用法の流れを汲むものである。

「ちぎって投げ」と「ちぎっては投げ」とを比較すれば、前者が「ちぎり、そして「投げる」という二つの動作・事態を客観的に描写しているのに対し、後者は「は」により前項と後項とが強力に結び付けられ、「ちぎっては投げる」全体で一つの表現として確立した結果、そこに強調的な色合いがもたらされているのである。「ちぎっては投げ」の「は」と同種のものと考えられるものには、次のような例がある。

- 2 本多は十九年むかし、清顕やシャムの王子たちと一緒に寝ころんで、
寄せては返す波を眺めていたあの鎌倉の浜を思い出した。

(三島由紀夫『奔馬 豊穰の海(二)』)

「寄せては返す」の部分は「寄せて返す」でも可能な表現と見られるが、「寄せて返す」では「波」が「寄せ」、そして「返す」という二つの動作・事態の客観的な描写であるのに対し、「は」により前項と後項とが強力に結び付けられると、強調的な色合いが感受される。結局、そのような強調的な要素が加わることで、それらはイディオムとしての表現性を獲得しているのである。

このような「は」の働きは、いわば補助的で、主題や対比の用法のように「は」が積極的に意味実現を図るものとはなっていない。強調的であることでは「絶対的な取り立て」用法に通じていると見ることができる。他にも、次のようなものがある。

3 若いころは失敗の連続で、失敗してはしかられ、怒られるうちに経験を積み、次第にオトナになっていく。

(押井守『凡人として生きるということ』)

4 しかも、誰もが新しい情報技術とコミュニケーションを通じてつながっているように見えながら、人と人との関係は、岸辺に寄せては消えていく泡のようにはかないようにも見えます。(姜尚中『悩む力』)

5 郷に入っては郷に従え。

6 老いては子に従え。

7 急いては事を仕損じる。

3、4は2と同様であり、これらの「は」も補助的で主題—解説構造にあるとは見做せず、意味実現の要素として働いているとは言い難い。

5、6、7のことわざについても、主題—解説構造にあるとは考えにくい。それらについては条件用法とされ、「郷に入ったならば」「老いたならば」「急いたならば」の意味に解されるが、私見では「は」が積極的に「(なら)ば」の役割を負って条件用法を形成しているとは見ない。寧ろ「は」は、意味実現の要素としては不要であるが、存在することで結果として条件の意味のように受け取られるのだと考える。

このように意味実現の要素として働きの薄い「は」の存在が、次のような用例にも反映されている。

8 病院に行って、わあこんなに病人が多いのか、と思い、火葬場に行つては、こんなに死んでる人がいるんだ、と驚くようなものである。

(勢古浩爾『いやな世の中<自分様の時代>』)

8は「病院に行っては～、火葬場に行っては～」ならば、対比の用法であるが、そのように対比的な構造を明確にしていないう例として注目される。ここでの「は」は存在価値が薄く、そこになければならないものではない。このような「は」の働きは、古代語の「絶対的な取り立て」用法に極めて近似的であると思われる。

上記のように、古代語「は」の「絶対的な取り立て」用法は、現代語にも引き継がれていると見ることができるのではないだろうか。

3. A≠Bの用法

「は」構文の構文構造の特徴は、係助詞の「取り立て」機能の発露として、主題（A）—解説（B）構造によってA=Bという関係を築くところにあると考えられる。この構造に適した構文が名詞述語文である。

9 「どくだみ」は植物です。 （木通隆行『ネーミングの極意』）

9は「は」を前後にA=Bの関係にある（注4）。この働きは、動詞述語文、形容詞述語文の場合にも適用されるため、それらではA=Bそのものの実現が図れずとも、それに準じた文意となる。

10 子育て中の人はすぐに休む。 （増田ユリヤ『新しい「教育格差」』）

11 そのことを考えると、「子どもはもともとすばらしい」論はまったく無責任な前提ということになる。

（諏訪哲二『オレ様化する子どもたち』）

10の場合、文意は「子育て中の人はすぐに休む性質がある」のようなもの、11の場合は「子どもというのはもともとすばらしいものだ」のようなものである。名詞である「は」の前項Aに対し、「は」の後項Bは両者とも名詞でないため、10、11それぞれの例におけるAとBは、名詞述語文である9のようなA=Bの関係ではない。しかし、9同様、「は」の「取り立て」機能に発する主題（A）—解説（B）構造を作る働きによって、AとBが結び付けられ、BはAについての解説となっている。構造としてはこ

れらも主題—解説構造の文である。

しかし、「春はあけぼの。」の表現に代表されるように、「は」は、明らかに $A \neq B$ の構文も多分に形成し得る。これは、「は」の働きが前項と後項との論理的関係性にとらわれず、多様な関係性を築くことができることを表している。半藤英明 (2003a) では、「は」構文の成立条件として以下の3点を挙げている (54 頁)。

- I 「は」の上項について意味ある情報が下項に配置されることで伝達情報が確立すること
- II 「は」の上項と下項の結び付きが意味的補助により伝達情報として整えられるもの
- III 「は」の上項と下項の結び付きに仮に不都合が生じても、それが伝達情報を妨げない程度のものであること

その上で、「は」構文が必要な意味補充を補うことで多様な構文構造を可能としていることを次のように述べている。

「は」構文の成立条件 I・II・III は、「は」の結合し得る対象がかなりの広範囲なものであることに直結するが、そのような「は」の柔軟性は、そもそも「は」の文法機能が「取り立て」であることと直接的に関わる。

「取り立て」は、簡潔に言えば、語句を係助詞（ここでは「は」）がその上項と下項とで特化し、それらの意味的注目度を上げようとする文法的な働きである。その働きは、特化される語句の論理的関係性を、尊重はするが第一義とはしないことが考えられ、そのために、例えば「は」が介入して結合する形式性を持つ用法（所謂、部分否定表現や対比表現。「寒くはない」や「食べはする」の類）の存在をも可能にするのだと考えられる。(55 頁)

このことは、現代語「は」の次のような用例の成立につながっていると考えられる。

12 「花は桜木、人は武士」という表現などと重ね合わせ、桜のように

武士も死に際に美しくなどと考える。(河合隼雄『おはなしの知恵』)

- 13 『人は見た目が9割』という本がベストセラーになったそうです。
(川嶋優『日本人として大切にしたい品格の躰け』)

12では「は」は「花」「人」と「桜木」「武士」とを、13では「は」は「人」と「見た目が9割(だ)」とを結び付けているが、それぞれは「花(人)は桜木(武士)だ」「人は9割だ」という関係性は築けず、それらが論理的な関係性によって成る構文であるとは言い難い。

「は」の構文的な働きは極めて融通性が高いと言え、現代語でも「は」はいろいろなものを結合し、いろいろな関係性を作り得る。このようなことは、根源的には「は」の「取り立て」機能に基づいており、特に、古代語「は」の「絶対的な取り立て」用法に起因するものと筆者は考える。

前述のように「絶対的な取り立て」用法は、意味的な実現を図るものではなく、強調表現として前項と後項との結合強化をめざす用法である。前掲の例文12、13は主題性を帯びているから「は」の用法としては意味的な実現性が高いといえるが、少なくとも、そのように前項と後項との論理的関係性とは関係なく(全く無関係とは言えないが、融通性が高い)、それらを結合することができるのは、主題用法のように論理的構成にこだわらない分、「絶対的な取り立て」用法の方に依存していると考えられることができる。

次の例は、前掲の半藤(2003a)において示されている「『は』が介入して結合する形式性を持つ用法」の例である。そこに部分否定や対比の含みは感じられない。これらは12、13における「は」以上に主題性が弱く、さらに「絶対的な取り立て」用法に近いと思われるものである。

- 14 「道路交通法」という法律があることは知っているが、道を歩くときにいちいちその条文を暗唱しなければならないとしたら散歩もできはしないではないか。(加藤秀俊『なんのための日本語』)
- 15 ISUは、いつかそういうカテゴリーも作ってはくれないだろうか。(田村明子『氷上の美しき戦士たち』)

14は、「できない」に「は」が挿入されたものであり、前項「でき」を主題、後項「ない」を解説と見ることはできない。また、文内部においても文脈上も対比的な意味の含みは感じられず、対比の用法とも考えにくい。ここにおける「は」の働きは、前項と後項との結合強調のみであり、結果、「できない」ことを強調している。15は、「作ってくれない」に「は」が挿入されたものであり、ここでも「は」の主題性も対比的含みも感じられない。こちらも前項と後項の結合強調により、強調的な含みを感じられる例となる。このような用法は、「は」の用法上の融通性（前述）をよく表すものと捉えることができる。

こうしてみると、古代語「は」の「絶対的な取り立て」用法は、現代語への体質変化に順応する形で、「は」の前項と後項とを強く結び付けて強調的にする用法として引き継がれていると見ることができる。このことは、「は」の「取り立て」機能がこの助詞の機能として極めて支配的であることを表している。

4. まとめ

「は」の働きは、古典語から現代語まで、ほぼ変わらないというのが通説であるが、そのことは結局、「は」の係助詞としての「取り立て」機能が今なお保存されていること、並びに、その機能に基づく「取り立て」用法がほぼ継続していることを反映したものである。

古代語に見られた「絶対的な取り立て」用法は、古代語において極めて目立つ象徴的な用法である（注5）が、現代語においても決して消滅してはならず、現代語の環境の中では、

① イディオムの用法

② 「は」の前項と後項の論理性を超え、用法上の融通性を示すものとして、受け継がれていると見るべきである。その概要を簡潔にまとめれば、次のように示すことができる。

	古 代 語		現 代 語
※「は」の「取り立て」	主 題	→	現 存
	対 比	→	現 存
	「絶対的な取り立て」用法	→	前記①および②

- 注1 全国大学国語国文学会平成21年度冬季大会（12月13日、青山学院大学）研究発表会資料35頁参照。
- 注2 『完訳 日本の古典 源氏物語』（小学館、全十巻）に拠る。漢数字は巻数、算用数字は頁。
- 注3 現代語であれば対比の意味になるところだが、ここではそうはならない。
- 注4 野田尚史（2001）に次の指摘がある（56頁）。
「AはBだ」という形の文は、論理的な思考になじみやすく、「トマトは野菜だ」とような包摂判断を表したり、「ペルーの首都はリマだ」とような同一判断を表したりするものと考えられやすい。
- 注5 半藤英明（2003 b）では、古代語「こそ」の用法について「絶対的な取り立て」である「結合強調」の用法が多数を占めているとしている。第2章参照。

<参考文献>

- 尾上圭介（1977）「提題論の遺産」『言語』第6巻第6号
- 川俣沙織（2009）「古代語における係助詞『は』の『取り立て』用法」『全国大学国語国文学会平成21年度冬季大会・研究発表会資料』
- 野田尚史（2001）「うなぎ文という幻想—省略と『だ』の新しい研究を目指して」『国文学』第46巻第2号
- 半藤英明（2003 a）『係助詞と係結びの本質』（新典社）
- 半藤英明（2003 b）『係結びと係助詞 「こそ」構文の歴史と用法』（大学教育出版）